

魅力ある地方大学を実現するための支援の在り方について（案）

令和 3 年 7 月

中央教育審議会大学分科会

（はじめに）

中央教育審議会大学分科会では、第 10 期より「魅力ある地方大学の実現」について議論を進めてきた。当該議論は今後更に深めていく必要があるものの、令和 4 年度概算要求を前に、本分科会としてこれまでの議論を踏まえて目指すべき方向性を示すことは、本分科会の重要な役割であると考え、以下のとおり「魅力ある地方大学の実現」へ向けた当面の考え方を示すこととする。国においては、これを踏まえ、魅力ある地方大学に資する施策を講じることを期待したい。

（大学を取り巻く状況）

我が国の大学を取り巻く状況はDX（デジタルトランスフォーメーション）やグローバル化の進展、Society 5.0 の到来等、急速に変化し、社会産業構造は資本集約型から知識集約型社会へと移り変わっている。また、少子化や生産年齢人口の減少等によって地域の活力が低下しつつあることが指摘されている。さらに、テレワークやワーケーション^(※)など地理的な制約を超えた働き方が急速に拡大するとともに、災害や感染症等に対して強くしなやかな国土形成の必要性が指摘されている。このように社会全体として大きな価値転換を経験している中にあって、一極集中から脱却し、地域分散型社会形成に向けた地方創生の取組の重要性が増してきている。

(※) 「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語。観光地やリゾート地でテレワークをするなど、新たな働き方を指す言葉。

（地方大学の役割）

このような現状下、地域の「知と人材の集積拠点」である大学にしか果たせない役割がある。例えば地方大学には、医療、福祉、教育といった地域にとつ

て必要不可欠な分野に従事する者を育成する役割がある。また、社会全体の大きな価値転換の中では、地域産業のDXやグローバル化を推進していくための人材育成も不可欠となる。地域の産業界と連携をすることで、リカレント教育等を通じて地域に必要な労働力を育成するなど地域における大学の役割は大きい。

文部科学省においては、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）や大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R）等を通じて、大学が地域の産業界等と連携して地域課題の解決に貢献することで地域の核となる取組を推進してきている。今後は、これまでの成果を更に発展させていくことで、大学が地域の中核として、全国各地で地域の可能性を引き出し、より一層地方創生に貢献していく在り方が求められる。

（「魅力ある地方大学」とは）

大学が地域の中核的な拠点となる上では、教育研究を通じていかに「社会的な実践」を行っていくことができるかが鍵であり、その社会実践の場として、魅力のある地域の存在が必要となる。地域のために大学が貢献するとともに、地域も大学と一緒に取組を進めて行く、そのような大学と地域の関係こそが「魅力ある地方大学」の前提となる。その上で、産官学金連携の成果として全国各地や世界各国から人材を集め、また、地域への優秀な人材の輩出や、大学の知の活用・社会実装を通じた地域の課題解決や地域経済の発展などによって地域に貢献する大学の在り方が求められる。

また、それぞれの地域にとってどのような大学が「魅力ある大学」なのかは、まさに地域の関係者によって議論されるべきであろう。そのためには教育研究を含む大学の様々な活動に多様なステークホルダーが関与し、地域社会としてそれぞれの大学の必要性や重要性が明確になることが重要である。各地域で、これまでの歴史的な経緯や今後の地域の可能性等を十分に踏まえ、地域のそれぞれの大学が持つ「強み」と「特色」を最大限に生かし、地域にとって「かけがえのない大学」となっていくことが求められている。

（「魅力ある地方大学」の実現へ向けて）

① 地域社会と連携した地域ならではの質の高い人材育成

大学が地域の中核として機能していくためには、地域の様々なステークホルダーと目的を共有するとともに、資源の提供を受け、教育研究を充実させていくことが必要となる。これまでは地域の「強み」や「特色」を十分に意識しておらず、地元のニーズを捉え切れていない教育カリキュラムが編成されているとの指摘もあった。後述する地域連携プラットフォーム等において地域の産業界や自治体等と各種データに基づいて目指すべき地域の将来像やそのために育成する必要のある人材像について徹底的に議論を行い、その実現のための教育プログラムを構築していくことが求められる。また、当該プログラムを実施するに当たっては、自治体や産業界から講師の派遣、寄付金やプログラムの提供を受けるとともに、実践的な長期インターンシップや自治体や企業が実施する奨学金の返還支援の活用も推進するなど、大学と地域とが協働してその地域ならではの質の高い人材育成に取り組むことが求められる。また、リカレント教育のニーズに対応するため、地域のニーズを反映した短期集中型のプログラムを構築することも有用である。

その際、ポストコロナ社会においては、DXの進展により、時間的・空間的な制約を超えた教育の在り方が重要となる。遠隔授業の活用や地域課題の解決と教育研究とを融合した取組の推進も含め、地域に所在する大学にとっては大きなチャンスであり、地域ならではの人材育成を推進するに当たっての一つの視点となり得るだろう。

また、地域に輩出する学部卒の人材全体の質の向上を図るためには、地域のニーズを踏まえつつ、人文社会科学系の学部等で自然科学に関する学修を行うことや自然科学系の学部等で人文社会科学に関する学修を充実させるなど、文理融合・分野横断による高度なSTEAM人材育成の取組を進めることも必要である。

② 高度な連携推進体制の構築

質の高い人材育成に取り組むに当たっては、大学内、大学間、大学と産業界、自治体等、高度な連携推進体制が必要となる。

これまでも本分科会の提言を踏まえて、既存の学部の枠を超えた横断的な教育プログラムを編成するため学部等連携課程の制度化や、国公私^の枠を超えた大学間の連携を推進するための大学等連携推進法人の制度化が行われてきた。また、地域には5年一貫の実践的な技術者教育を行う高等教育機関として、実践的・創造的な技術者の養成に貢献してきた高等専門学校や、地域密着型の高等教育機関として社会・産業ニーズに即応した多様な教育を柔軟に展開する専門学校など、様々な高等教育機関が存在している。真に地域で必要となる人材を育成していくに当たっては、従来の枠に捉われずに様々な高等教育機関の連携による取組を進めていくことが望まれる。

大学個別の取組の中では、地域の強みや特色、地域の産業構造や将来展望等を十分に把握することが難しい面がある。また逆に、自治体や産業界も、どのように大学を活用することができるのか十分に把握されていないとの指摘もある。そのためには、地域の大学やその他の高等教育機関のみならず、地方公共団体、産業界、金融機関等の様々な関係機関が一体となった恒常的な議論の場として「地域連携プラットフォーム」の構築が求められており、本分科会での議論を踏まえてガイドラインを策定し、取り組みが進められてきたところである。

さらに、高等学校等の初等中等教育機関との接続も重要となる。地域の子供たちが将来的に地域に貢献していきたいと考えたときに、真に必要な魅力ある学びが地域で用意されていることが必要であり、地域における「高大接続」は一つの重要な観点となる。

③ 出口を重視した取組の推進

「魅力ある地方大学」として地域に貢献するためには、大学における教育研究の出口を意識した取組が必要となる。

我が国の大学教育は、学生に密度の高い学修を促す教育システムとはなっておらず、学生が修了時点で必要な能力を身に付けることができていないとの指摘がある。産官学金が連携をして真に地域に必要となる人材を育成していくためには、修得主義の徹底と厳格な卒業認定によって「この力が身に付いている」と共通認識を持つことができ、地域の産業界が「雇用したい」と思うような人材育成が求められる。

また、地域の今後を担う人材育成という観点からは、現在の延長線上で地域産業に役立つ人材を育成していくだけでなく、地域の産業社会構造をグローバル・DXに導いていくような人材育成が必要である。

さらに、こうした人材育成機能の強化と、後述する研究・社会実装の機能強化を、相乗効果が生じるように連携して推進していくことが期待される。

④ 地域ならではのイノベーション創出など研究・社会実装機能の強化

大学は地域社会で活躍する人材を育成するのみならず、地域経済・地域社会を支える基盤として、地域ならではのイノベーションを創出して地域の課題解決や地域経済の発展に資する取組を進めることが期待されている。また社会のDXや脱炭素など、これからの我が国にとって重要となるイノベーションについても、より具体的なニーズが身近に存在する地域の大学こそ、その担い手となる可能性がある。

そのためには優秀な研究者を惹きつけ、また学生や若手研究者を育てていく大学づくりを通して、研究成果を地域ならではのイノベーション創出へとつなげていくエコシステムを構築することも期待されている。そのため、産学官金連携の強化や大学発ベンチャーの創業支援が重要であり、研究開発や社会実装を担う人材育成が不可欠となる。そのため、大学院教育と学部教育の綿密な連携や産業界と連携したジョブ型研究インターンシップの推進、地域産学官連携拠点の構築や拠点内での大学マネジメント人材の育成・確保、自治体・産業界と連携した起業家や事業化の支援

人材育成及びアントレプレナーシップ教育の充実をはじめとするスタートアップ創出機能の強化等が求められる。

⑤ 制度的な特例による先導事例の創出と優れた事例の共有

「魅力ある地方大学」を実現するためには、これまでの取組とは一線を画す先導的な取組を行っていくことが求められる。例えば、本分科会においては地方国立大学の特例的・限定的な定員増についての考え方を本年2月に取りまとめた。また同月に制度化された大学等連携推進法人においても、大学設置基準上の「自ら開設」の特例が講じられるなど、各種制度的な特例が講じられてきた。

これらをはじめとする各種特例を活用することにより、従来とは一線を画す先導的な取組を創出することで、大学の持つ力を活用した新たな地方創生に資する人材育成の可能性を模索することにもつながろう。

また先導的な事例を創出するとともに、優れた事例を共有することで、各地で地域ならではの人材育成やイノベーション創出に取り組まれる、そのような流れが生まれることを期待したい。

これらの観点から、国において、大学の取組を強く推進するための施策を講じることを期待したい。

(今後の議論へ向けて)

今回、令和4年度概算要求を前にして本分科会としての考え方を示したところであるが、「魅力ある地方大学の実現」へ向けては、更に議論を重ねて本年末を目途に一定の取りまとめを行いたい。その際、魅力ある地方大学の実現のためには各大学における質保証の取組が不可欠である。各大学においては、地域で必要とされる大学とはどのようなものかについて、引き続き議論を深めていくこととしたい。